

箕輪町では、“子ども”が健やかに育つ地域社会を実現するために、「箕輪町子ども条例（仮称）」の制定を目指しています。

この条例は、子ども自身や子どもに関わる大人の意見を参考にしながら作っています。

よりよい条例を作っていくために、みなさんの貴重な声を聞かせてください！！

お名前はお聞きしないので、誰がどのような回答をしたかはわかりません。安心してご回答ください。

Q1. 回答する方が当てはまるものをすべて選んでください。 必須

- ① 妊婦
- ② 妊婦のパートナー（配偶者など）
- ③ 令和2年4月2日以降生まれのこどもの保護者
- ④ 平成29年4月2日から令和2年4月1日生まれのこどもの保護者
- ⑤ 小学生の保護者
- ⑥ 中学生の保護者
- ⑦ 平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれの子ども（高校生など）の保護者
- その他

Q2. 子育て（妊娠期間中を含む）に困ったときや悩んだときに、気軽に相談できる人はいますか。 必須

- ① いる
- ② いない

Q3. 子育て（妊娠期間中を含む）に困ったときや悩んだときに、気軽に相談できる人は誰ですか。（当てはまるものをすべて選んでください） 必須

- ① パートナー（配偶者など）
- ② 実母・実父
- ③ 義母・義父
- ④ 自分又はパートナーの兄弟姉妹
- ⑤ 自分又はパートナーの友人
- ⑥ 子育てをしている仲間（子育てサークルやママ友など）

- ⑦ 近所の人・地域の人
- ⑧ 職場の人
- ⑨ 保育所や幼稚園、学校の先生
- ⑩ 行政などの公的機関（役場など）
- ⑪ 医療機関や相談支援機関
- ⑫ インターネット等のオンライン相談サービス
- ⑬ 特にいない
- その他

Q4. こどもの主体性を尊重するためにやるべきことは何だと思いますか。（当てはまるものをすべて選んでください） 必須

- ① こどもの話を聞くこと
- ② こどもが意見や考えを言えるような機会を設けること
- ③ できたことを褒めること
- ④ いろいろな相談にのること
- ⑤ 一緒に過ごす時間をつくること
- ⑥ 友達や兄弟姉妹と比べないこと
- ⑦ 約束を守ること
- ⑧ 自分のことは自分で決めさせること
- ⑨ 特にない
- その他

Q5. 安心して子育てをするために、町や行政にはどのようなことをやってほしいですか。（当てはまるものをすべて選んでください） 必須

- ① 子育てについて気軽に相談できる体制の充実
- ② 子育てに関係する機関の連携強化
- ③ 子育て関連施策へのこどもや保護者の意見の反映
- ④ 保育所や一時預かり事業、放課後児童クラブ（学童クラブ）などの保育・預かりサービスの充実
- ⑤ 教育の充実

- ⑥ 子育てに関する経済的負担の軽減
- ⑦ こどもが安心して遊べる場所（公園など）の整備
- ⑧ こどもや保護者が落ち着いて過ごせる場所の整備
- ⑨ 特にない
- その他

Q6. 自分が住んでいる地域（箕輪町や地区、家の周辺）は好きですか。 必須

- ① 好き
- ② どちらかといえば好き
- ③ どちらかといえば好きではない
- ④ 好きではない

Q7. 自分が住んでいる地域（箕輪町や地区、家の周辺）の方と話をしたり、交流をしたりする機会はありますか。 必須

- ① よくある
- ② ときどきある
- ③ あまりない
- ④ ほとんどない
- ⑤ まったくない

Q8. 自分が住んでいる地域（箕輪町や地区、家の周辺）の方に、望んでいることはありますか。（当てはまるものをすべて選んでください） 必須

- ① あいさつや話をする事
- ② きれいなまちにすること
- ③ こどもの規範となるようルールやマナーを守ること
- ④ いろいろな相談にのってもらうこと
- ⑤ こどもや子育て家庭が安心して過ごせる場所を増やすこと
- ⑥ こどもや子育て家庭が安全に暮らせるよう、見回りやパトロールなどをする事
- ⑦ 地域のことを教えてもらうこと
- ⑧ 地域と交流できるような行事を増やすこと

㊟ 特にない

その他

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

本フォームのお問い合わせ先: 箕輪町役場 子ども未来課 電話番号: 0265-79-3164 メールアドレス: kodomo@town.minowa.lg.jp 受付時間: 09:00

～ 17:00

Powered by LoGoフォーム - © TRUSTBANK, Inc. 利用規約